

西日本高速道路株式会社九州支社福岡中央自動車駐車場定期駐車券利用約款

(通 則)

第1条 本約款は、西日本高速道路株式会社九州支社（以下「当社」といいます。）が発売する福岡中央自動車駐車場定期駐車券（以下「定期駐車券」といいます。）の使用について適用します。

(発売券種)

第2条 定期駐車券の券種、通用期間、有効時間及び発売価格は、下表に掲げるとおりです。

券種	有効時間	通用期間	発売価格
平日定期駐車券	土 日 祝 日 を 除 く 午前 6 時から午後 1 1 時まで	1 カ月	1 8, 0 0 0 円
全日定期駐車券	全 日		5 4, 8 4 0 円

(発売手続)

第3条 定期駐車券の発売は、お客様が利用申込書に当社所定の事項を記入のうえ代金を添えて購入を申し込み、当社がこれを受理することにより行います。

2 前項の手続にあたり、当社は身分証明書の提示をお願いすることがあります。

(通用範囲)

第4条 定期駐車券は、券面表示の駐車場において使用することができます。

(使用方法)

第5条 駐車場に入車するときは、駐車券自動交付装置に定期駐車券を識別させてください。

2 駐車場から出車するときは、料金自動收受装置に定期駐車券を識別させてください。

(効 力)

第6条 定期駐車券は、券面記載の通用期間及び有効時間の範囲内で使用することができます。

2 券面表示の通用期間又は有効時間を超過して駐車場を利用したときは、超過時間に係る駐車料金を、現金又は回数駐車券又はパーキングカードでお支払いください。

3 駐車場が満車状態のときは、入車をお断りすることがあります。この場合、定期駐車料金の割戻しはいたしません。

(無 効)

第7条 定期駐車券は、次のいずれかに該当するときは無効として回収し、駐車料金（割増金を含みます。）を現金で徴収します。

一 汚損又は破損等により券面表示事項及び磁気記録の読み取りが不能となった定期駐車券。

二 券面表示事項又は電磁記録が改ざんされた定期駐車券。

(払い戻し)

第8条 定期駐車券の払い戻しは原則いたしません。ただし、福岡中央自動車駐車場利用約款第13条第7項に該当する場合は、割戻し計算式により求めた金額を払い戻します。

(再発行)

第9条 定期駐車券は再発行しません。ただし、汚損又は破損等により使用不能となったときで、券面表示事項又は電磁記録のいずれかを確認することができたときに限り、当該定期駐車券を回収のうえ再発行します。

(定期駐車券の譲渡、登録車両の変更等)

第10条 定期駐車券は、他人に譲渡又は転貸することができません。

2 登録車両を変更しようとするときは、当社の承認を得てください。

3 定期駐車券を他人に譲渡又は転貸し、若しくは当社の承認を得ないで券面表示の登録車両番号を書き換えたときは、当該定期駐車券は無効として回収し、駐車料金（割増金を含みます。）を現金で徴収します。

(契約の解除)

第11条 定期駐車券利用者が、駐車場内で著しく秩序を乱し、駐車場の運営に支障を来すおそれがある場合は、当社は定期駐車契約を解除することがあります。

2 前項により契約を解除した場合において、当社は定期駐車券の払い戻しはいたしません。

(約款の変更)

第12条 管理者は、利用者の事前の承認なしに、利用約款の変更内容を当社ホームページに掲載する方法または当該変更内容に照らし適切な方法で、利用者に告知することにより変更することがあ

ります。この場合の変更の効力は、当社ホームページに掲載した効力発行日または適切な告知方法において明示した効力発行日より生ずるものとします。

附 則

- 1 この約款は、平成17年10月1日から実施します。
- 2 平成17年9月30日以前に日本道路公団が発売した定期駐車券については、この約款に基づき発売したものとみなし、この約款を適用します。

附 則

- 1 この約款は、平成22年4月1日から実施します。

附 則

- 1 この約款は、平成22年8月1日から実施します。

附 則

- 1 この約款は、平成26年4月1日から実施します。

附 則

- 1 この約款は、平成30年8月1日から実施します。

附 則

- 1 この約款は、令和元年10月1日から実施します。

附 則

- 1 この約款は、令和2年4月1日から実施します。

別記様式1

発行番号 _____						
定期駐車券利用申込書						
西日本高速道路株式会社九州支社 殿						
私は、福岡中央自動車駐車場の料金の支払いについて、利用約款を承諾のうえ定期駐車券の利用を申し込みます。						
ふりがな お 名 前		----- 様	申 込 日	令和 年 月 日	車両番号 (4ケタ)	
ご 住 所		-				
ご 連 絡 先 電 話 番 号		()	ご自宅・勤務先・その他			
使用開始日	令和 年 月 日から	種類	平日 ・ 全日		有効 期間	1 カ月
金 _____ 円也			販売		出納	
					記帳	

[日本工業規格A5]